

市長、副市長の給料の額の規定方法（他都市の状況）

他都市		条例の規定の方法
東北県庁 所在市	盛岡市	市長：給料月額を規定 副市長：給料月額の上限額を規定
	秋田市	市長・副市長：給料月額を規定
	仙台市	市長・副市長：給料月額を規定
	山形市	市長・副市長：給料月額を規定
	福島市	市長・副市長：給料月額を規定
青森県内	弘前市	市長・副市長：給料月額を規定
	八戸市	市長・副市長：給料月額を規定
青森市		市長・副市長：給料月額の上限額を規定

【条例上の規定例】

「市長等の給料月額は、別表のとおりとする。」

【条例附則の規定例】

「平成○年○月○日から平成○年○月○日までに限り、市長の給料月額は、別表に定める額にかかわらず、○○○○○円とする。」